

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	門司植物防疫所	連絡先	093-321-2601
所管する業務の概要	輸出入植物の検査、指定種苗の検査、移動が制限及び禁止されている植物の取締り、病虫害の緊急防除、指定有害動植物の防除		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
国民と直に接する海空港の携帯品検査対応に当たり、職員自ら国家公務員としての自覚と責任を持つため、身だしなみや接遇態度について職員間で相互チェックを実施している。 外部への対応は、常日頃から、親切・丁寧・迅速・正確をスローガンとしており、全職員に対して接遇研修を実施した。また、電話対応については、「電話対応マニュアル」を活用するとともに、職員間で不適切な対応をしていないか相互チェックを実施している。 植物の輸出入手続きに関する照会について、開示対象の情報は全て提供する等、相手の立場に立った対応に心掛けている。 また、植物検疫のみならず、輸出入米の届出、食品衛生、特定外来生物、ワシントン条約等他法令に関係することも情報提供し、その問い合わせ先もお知らせしている。 更に、農林水産省の他部署への問い合わせは、たらい回しとの苦情を受けないよう、担当部署に連絡し、同部署から先方へ直接連絡を入れてもらうよう依頼している。	身だしなみについては、個人に意識の差がある。 改善策としては、所内ミーティング等で相手に不快感を与えるのは何かを議論し、個人の意識改革を図る。 接遇の実践については、個人差がある。 改善策として、さらに研修やミーティング等の機会を捉え、職員一人ひとりの意識改革を図る。
詳細な業務分担表を作成し、責任範囲を明確にしている。 また、特殊な案件については、対応者を明確にし、一連の処理が終了するまで責任をもって対応している。	省のビジョン・ステートメントと植物検疫との関係が明らかではなく、日々の判断基準として活用できていない。 改善策として、組織、部署、担当単位で十分な議論を行

	うとともに、単位毎に目標を定め、省のビジョン・ステートメントを業務に反映して行く。
疑義情報提供に対し適切な対応を行うために、組織としての手順、ルールを定めたマニュアルを作成し、迅速に上部機関へ伝達する手段を構築するとともに、同マニュアルを職員へ周知徹底した。	
広報誌やパンフレットで所メールアドレスを公開し、国民からの意見や苦情を受け付けるとともに、管内全所に投函箱を設置している。	
政策・事業を国民に理解してもらうために、海空港や市町村が実施するイベントに参加し、広報活動を行っている。	
検疫業務の実施は、物流の流れを一旦止めせざるを得ないこと、又、消毒等の措置命令には過分の負担が伴うことから、不利益を被る輸入者には、科学的・客観的な根拠に基づき、十分に納得が得られるよう説明することを常に心掛けている。	

2. 政策・事業等の企画立案・推進		
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策	
上部機関である消費・安全局植物防疫課への情報提供は、単に伝達するだけの仲介的な役割ではなく、自らが足を運んで正確かつ詳細な情報を収集し、更に精査した上で行っている。また、積極的に参考となる資料も付して提供している。	情報の収集方法が受け身がち、偏りがちになっていないかの精査が必要である。 改善策として、対応事項が完結を見た時点において、管理職員は自ら検証を行い、次の対応場面において、その結果を活用する。	
規則の改正等については、掲示板への掲示や該当する関係者に資料を配付し周知するとともに、大きな改正がある場合には説明会を開催しており、説明の内容、相手からの質問や意見についてはとりまとめ、上部機関に報告している。また、職員には供覧し、情報の共有化を図っている。	説明会等で、説明内容が参加者に十分に理解を得られたかどうかの検証が不十分である。 改善策として、説明会終了後に、理解度に関するアンケートを実施する。	
病虫害の突発的な発生による緊急防除等に係る説明会の開催周知は、地方自治体と連携し、効率的に関係者が参集でき	輸出入関係者とは適宜会合を設けており、施策・事業の目的は十分に理解されていると考えるが、生産者（農家）	

るよう考慮している。 また、馬鈴しょの指定種苗検査や相手国が要求する栽培地検査の際には、積極的に生産者（農家）との対話を通して、施策等の理解を得るよう心掛けている。	を参集しての会合の機会や手段が乏しい。 解決策として、生産者団体等の視察研修を積極的に受け入れるとともに、同団体の会合等において広報の機会を与えて頂くよう依頼して行く。
--	--

3. リスク管理	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
「BSE問題で得られた教訓」及び「事故米の不正規流通問題に関する反省と改善策」のレポートを業務へ反映させるため、部署毎に教訓の周知を図るとともに、日々の業務に反映させるため、必要な項目を洗い出し、実践し、更に成果を精査し、成果が得られないものは、改善策を検討・協議し実行に移している。 例 ・国民の健康保護が最も重要であるという自覚 ・危機意識を持ったリスク管理 ・適切なリスク管理を行うための専門性の向上 ・科学的知見に基づいた迅速且つ的確なリスク管理 ・的確なリスクコミュニケーション ・危機管理マニュアルの整備 緊急事態に関する情報を全職員で共有し、応援、協力、助言、再発防止策の検討について組織的な対応を行っている。 日々の検査業務が根拠となるルールに従って実施されているかを検証するため、内部監査を実施し、指摘事項は直ちに改善を図っている。 リスクを伴う特殊な対応事例については、所内ネットワーク上に掲載し、情報の共有を図っている。	ヒヤリ・ハット事例の活用が不十分である。 改善策として、ヒヤリ・ハットのページを活用し、定例ミーティング等で事例研究を実施する。

4. 食の安全に関する取組

・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
適切な植物検疫を遂行し、食料の安定供給に寄与している。	省のビジョン・ステートメントと植物検疫との関係が明らかではなく（前掲）、また、「食の安全」に関する意識の整理が不十分で、職員間で意識のむらがある。 改善策として、改革を進める中で、議論を深め、意識向上を図って行く。
「食の安全」に関わる報道や他部署・他省庁の情報は、全職員に回覧している。	
輸入植物検疫で病虫害付着により不合格になった植物の消毒命令承認に当たっては、輸入植物検疫規程等に定められた基準を満たしているか確認するため、ダブルチェック体制により適切に実施している。	
また、併せて「食品衛生法」や「農薬取締法」等の関係法令に抵触しないよう留意している。	
輸入植物検疫において病虫害が発見され、その「種」が特定できないことによる消毒を避けるため、調査研究や技術研修を実施するとともに、海外から文献を取り寄せたり、大学等の専門家に教えを得る等して、病虫害の同定技術向上に努めている。	
青果実・野菜等の食に供する植物の検査は、輸入者等から不衛生であるとの指摘を受けないようにするため、検査官は食品加工用の手袋を使用し、また検査の都度に交換している。	

5. その他の重要な取組	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
「農林水産省改革への門司植物防疫所としての取り組み」を策定し、工程表に基づき実施している。	一部の取り組みが、スケジュールどおり実施されていない。 改善策として、本策定事項を重要案件と位置づけ、組織が一丸となって取り組みを行う。
公務員倫理、綱紀粛正への対応は、会議、ミーティング等	

機会あるごとに職員に説明を行っている。 各部署毎に毎週末オフサイトミーティングを開催し、職員全員が自由に発言できる場を設定した。 「交通安全を考える会」としてワーキンググループを立ち上げ、組織をあげて安全運転に取り組んでいる。	公務員による飲酒事故が続発している現状から、飲酒運転撲滅に向けた運動の強化が必要である。 改善策として、「交通安全を考える会」で飲酒運転撲滅に向けた運動の強化を検討する。
「広報検討チーム」としてワーキンググループを立ち上げ、政策・事業が国民に理解を得られるよう、ポスター等を作成し広報強化に努めている。	広報の強化が図られているかの検証が不十分である。 改善策として、植物検疫に関する認知度の掌握方法について検討する。